

令和 8 年度
洲本市小学校学習用端末等購入
仕様書

洲本市

1 購入概要

(1) 目的

本市が令和2年度以前に導入した1人1台端末（以下「学習用端末」という。）について、経年劣化による不具合が増加傾向にあることから、個別最適な学びと協調的な学びをさらに進め、主体的な学びの実践を深めていくため、端末の更新を行う。

令和8年度の更新に当たっては、小学校における児童及び教員等の学習用端末を対象とし、これまでの利用状況により判明した課題の解決を図るため、①軽量の動作、②常時高速ネットワークへの接続、③概ね5年以上となる長期利用に向けた堅牢性・端末保証等を重視した端末等の選定を行う。

なお、本件については、文部科学省・公立学校情報機器整備事業費補助金の対象である。

(2) 選定方法

公募型プロポーザルとし、本仕様にある前提条件と各要件に対する提案書の内容、プレゼンテーションによる説明、見積価格等を提案業者間で比較し、本市が要求する内容に対する充足度を総合的に評価する。

(3) 支払

原則として完了後一括支払とするが、通信費については最優秀提案者が指定する業者との長期継続契約とすることができる。

(4) 対象

本件で取り扱う範囲は次のとおりとし、それぞれの項目について、

（様式13）関係書類に提供価格（見積）等を記載すること。

- ① 学習用端末(Chromebook【ChromeOS】LTEモデル端末)
- ② 付属品(キーボード・タッチペン等)
- ③ 端末管理機能(MDM)
- ④ LTE通信回線
- ⑤ 端末保証
- ⑥ 初期設定作業
- ⑦ 各学校への配送
- ⑧ その他

取扱対象一覧表

区分	項目	特記事項
機器等	学習用端末	仕様書に示すスペック以上のもの
	付属品	キーボード ※本体カバーとの一体型が望ましい
		タッチペン ※USI 規格やパームリジェクション機能を有することが望ましい
		ACアダプタ
保証・設定・役務等		本体カバー ※必須ではない。提案に含む場合はキーボードとの一体型や耐衝撃性を考慮したものが望ましい
		画面保護フィルム ※必須ではない。提案に含む場合は貼付作業込みが望ましい。
	端末管理機能(MDM)	現在GoogleWorkSpaceを利用しており、Google GIGA License 導入により更新設定等必要である場合は、費用に含めること
	LTE通信回線	本仕様書6頁(2) データ通信回線の提供要件を満たしていること また、自社以外の通信事業者により提供する場合は、当該事業者がGIGAスクール構想における通信回線提供実績を有していること
	端末保証	5年保証とし、1台当たり1年に1回以上、故意故障・自然故障など理由を問わず、往復の送料や再設定費用も含め、無償による修理・交換対応が可能であるものとし、提案内容に保証内容を記載すること。なお、自社保証も可とする
	初期設定作業	
保証・設定・役務等	各学校への配送	
	その他	- Google GIGA Licenseの調達、ヘルプデスクの設置（端末納品時に運用開始できるよう準備すること）、端末導入後の年次更新作業（4回） - iPadからChromebookへの移行に関して ①代替アプリ（特に特別支援学級、低学年向け）の提案 ②代替アプリのリスト作成、アプリ配信設定 ③既存iPadアプリから代替アプリへの移行サポート 例）KeynoteからGoogleドキュメントへの移行 等 - 導入後のGoogle GIGA Licenseを活用した研修計画の提案 - 端末利用に関する運用保守マニュアルの作成 - 端末利用に係る役務の提供等 ※別途契約予定内容（本件契約金額の上限に含まない） ：旧端末（現在の学習用端末）のデータ消去費用

(5) 設定等

① 納入する学習用端末に管理番号付与・シール貼付

例) 児童機：2026s0001～・・・、教員機：2026t0001～・・・、
共通：「洲本市備品」（本市提供シール）

② システムの起動とネットワーク接続の設定

③ 標準ソフトウェア・フィルタリングソフトのインストール・設定

※フィルタリングソフトについては、本市担当者と協議し、承認を得た上で設定を実施すること

④ 各学校への配送

⑤ MDM との連携設定、並びに端末制御及びアプリ配信などの MDM 設定

※本市担当者と協議し、承認を得た上で設定を実施すること

※ユーザーアカウントの作成等についても要相談

⑥ 年次更新マニュアル/接続マニュアル/端末の復旧マニュアルの作成・配布

⑦ 障害等が発生した場合の対応表の作成・配布

※端末回収、データ消去費用については、別途契約とする予定

(6) 各学校等学習用端末調達台数（予定）

	施設名	住所	児童機	教員機	合計
1	洲本第一小学校	洲本市宇山一丁目 1-37	82	15	97
2	洲本第二小学校	洲本市山手二丁目 1-51	101	15	116
3	洲本第三小学校	洲本市物部一丁目 1-49	409	28	437
4	加茂小学校	洲本市下内膳 470	206	19	225
5	大野小学校	洲本市大野 318	320	25	345
6	由良小学校	洲本市由良三丁目 3-43	66	10	76
7	中川原小学校	洲本市中川原町中川原 988	61	10	71
8	安乎小学校	洲本市安乎町平安浦 445	69	11	80
9	都志小学校	洲本市五色町都志万歳 919	55	13	68
10	鮎原小学校	洲本市五色町鮎原南谷 559	89	13	102
11	広石小学校	洲本市五色町広石下 961	55	11	66
12	鳥飼小学校	洲本市五色町鳥飼中 309	63	10	73
13	堺小学校	洲本市五色町上堺 25-1	56	12	68
14	教育委員会 （予備機）	洲本市本町 3-4-10	245	0	245
合計			1,877	192	2,069

※今后台数増減があった場合は、1台当たり単価に基づき契約変更する。

(7) その他

- ① 学習用端末は最新機種とし、付属品を含め、すべて新品であること。
- ② 学習用端末・付属品は、すべて同一の機種・種類であることを基本とする。

2 スペック等要件

(1) 学習用端末等 Chromebook (LTEモデル端末)

項目	機能条件
OS	Chrome OS (メーカープリインストールOS)
CPU	MediaTek Kompanio520同等以上
ストレージ	64GB以上
メモリ	4 GB以上
画面	10インチ以上
外形寸法	275 (W) × 185 (D) × 22 (H) mm 程度
通信	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax (Wi-Fi6) 以上、Bluetooth対応 LTE通信が可能であること
形状	デタッチャブル型
カメラ機能	インカメラ：200万画素以上、アウトカメラ：500万画素以上
音声接続端子	マイクロホン/ヘッドホン端子 (コンボ端子)：1つ以上
外部接続端子	USB Type C PD (Power Delivery) 対応ポート (USB3.0以上)：1つ以上
バッテリー稼働時間	10時間以上 ※Google Chrome OS Power LoadTest基準による
重さ	1,200 g 未満 (本体、キーボード、本体カバー合計)
保証期間	5年間以上
堅牢性	MIL-STD-810H準拠又は同等以上の耐久性を備えていること また、故障率を下げるための適切な措置があること
端末管理機能・ ライセンス	以下の設定についてネットワークを介して行うための端末管理機能 (MDM) を有していること ・端末の機能制御設定 ・接続先ネットワークの制御 ・紛失・盗難時のセキュリティ設定 (強制ロック、強制ワイプなど) ・Google Google GIGA Licenseの導入
タッチペン	本体に収納・内蔵できること バッテリー式の場合は、短時間 (目安：15秒程度) の充電で授業時間中の利用が可能となること
参考	・ASUS Chromebook CM30 Detachable (LTEモデル) ・Dynabook Chromebook C70 (LTEモデル)

※提案書の書式は自由とする。単価・ボリューム価格など、販売形態に応じた提案書・見積書を作成すること。

※提案する機種のキーボード、ACアダプタ、タッチペン、USB 変換アダプタを追加購入する場合の単価を記載すること。

(2) データ通信回線の提供要件

No	仕様
1	本市市域の大部分が通信提供エリアであり、通信回線を安定的に利用できること
2	周波数帯はモバイル環境通信（4G～5G）700～900MHz 帯にて1バンド以上に対応していること
3	毎月の通信量は1端末（1回線）当たり20GB以上を確保すること
4	毎月の通信量を超過したユーザーについては、通信を停止せず、低速措置等によりインターネット接続自体は可能な仕組みを確保すること
5	モバイル通信（4G～5G）提供エリアにおいて、通信状況が悪い箇所があり、当該箇所では通信回線を利用するユーザーからの改善要望があった場合は、受注者及びその指定する通信事業者（以下「受注者等」という。）等の負担により、改善に向けた対応策を実施する等の提案を行うこと
6	毎月の通信費（回線使用料）には、ユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料相当額を含むこと また、基礎的電気通信役務支援機関によるユニバーサルサービス料及び電話リレーサービス料に変更があった場合においても、契約単価は原則として変更しない
7	WEB を通じて通信回線ごとの利用明細・内訳書を閲覧・集計できるなど、極端な通信利用を可視化できるサービスを付加すること なお、当該サービスの提供が難しい場合は、利用状況をまとめたデータを毎月発注者へ提出すること
8	受注者等は、電気通信事業法第9条に規定された、総務大臣の登録を受け、移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であって、移動通信サービスにかかわる無線局を自ら開設、運用している事業者であること
9	受注者等は、大規模災害発生時において通信確保のための体制、設備を有すること ・無線局の無停電化、24 時間以上の電力確保 ・車載型/可搬型移動無線局による迅速な通信回復体制の確保
10	受注者等は、学校教育の継続が困難な大規模災害が発生した場合、次のサービスを提供し、迅速な通信の復旧に努めること ・発注者が指定する連絡先（メールアドレス等）に対する適時障害速報の通知
11	受注者等は、GIGA スクール構想での通信回線提供実績を有していること

3 提案書の要件

- (1) 会社概要
- (2) 企画提案書※提案機器の詳細/アピールポイント/ソフトウェアの提案
- (3) 構築や納入の体制及びスケジュール/構築・運用時のサポート内容（年次更新マニュアルの作成等）
- (4) 機器・ソフトウェア・構築/役務の価格（見積）・環境構築後のサービスについて
- (5) 端末保証・ヘルプデスク等のサポートについて
- (6) ハードウェア修繕

端末保証により対応するが、発生頻度が高いことが想定される次の項目について、それぞれ費用を提示すること

- ・ヒンジ破損 ・システムボード交換 ・カメラ破損 ・液晶パネル交換
- ・端子不良 キーボード不良 ・バッテリー交換 等

なお、送料や検査料が別途必要な場合は、それらも含めること。

また、見積のみで費用が発生する場合は、その旨・その費用も明記すること。

Ⅱ 構築に係る具体的な要件

1 設計業務

(1) MDM 設計

- ・既存 MDM の設定変更
- ・今回調達する端末を既存端末と同様の環境で使えるようにするために、MDM において既存環境から設定変更する必要がある場合は、本市及び既存の運用保守業者も含めた 3 者で協議の上決定し、実施すること。設定変更後、本市及び既存の運用保守業者への引継ぎを行うこと。

(2) 端末設定

端末の設定は児童用と教員用の 2 種類の設定が必要となるが、本市と設定について打ち合わせを行い、その内容が具体的に確認できるよう、実機にてマスターを作成し、本市の承認を得ること。

また、承認が得られたマスター機を、本市が指定する代表校においてネットワークに接続し、現在利用している教育用クラウドサービスやデジタル教科書が問題無く利用できるよう調整すること。この作業を実施するに当たっては、本市が管理している情報については本市から提供を行うが、既存のサーバや校内 LAN、上位ネットワーク（L3 スイッチを含む）、校務系サーバなどについて詳細な設定情報が必要な場合は、各関係者への問い合わせは受注者が行うこと。既存環境への設定変更や調整が必要となった場合は、受注者の負担にて実施すること（必要な費用は受注者が負担すること）。

名称	管理者・保守業者など
上位ネットワーク管理者	洲本市企画情報部DX推進課
教育系ネットワーク・サーバ	(株)ミライト・ワン
校務系サーバ	パナソニックコネクト(株)
デジタル教科書配信サーバ	(株)内田洋行

① Wi-Fi 及びインターネットの接続確認

ゼロタッチデバイスによる設定では、学校でネットワーク接続後にアップデートやインストールが始まる場合があるが、そのような事態を避けるためにセキュリティアップデートやインストールが完了している状態で学校へ納品すること。

- ② 端末の初期設定、キッティング(ホスト名の設定、シールの作成・貼付、アプリのインストール確認等)
- ③ ロイロノートスクールへのwebリンクの登録
- ④ 学習eポータル(L-Gate)を経由したMEXCBTへの接続設定
- ⑤ 教員端末における校務系サーバ(オンプレミス)内デジタル教科書配信サーバ(EduMall)へのwebリンクの登録
- ⑥ 既存のフィルタリングソフト(i-FILTER)について、必要となる環境設定・アクティベーション(今後の年次更新運用管理のしやすさを含めて誠実に環境設定を行うこと。)

(3) クラウド環境の構築について

今回Google GIGA Licenceを導入するため、試験利用・テナント調査・テナント環境構築などそのライセンスに含まれる役務があるが、受注者が構築をする方が効率的・合理的であると判断する部分については、受注者がそれを実施すること。

現在利用中の端末がWindowsで、一部の学校ではTeamsやOneDriveを活用している。このような現行の設定や利用状況を勘案した上で、クラウド・MDM・アカウント管理・SSOなどの設計・構築の提案を行い、本市の承認を得ること。

また、クラウド・MDMの基本的な管理手法やアカウント追加手法など本市での運用ができる限り容易に行えるよう運用設計についても留意すること。

- ① アカウント設定→L-Gate連携
- ② 年次更新作業
- ③ Google Classroom設定
- ④ MDM設定

(4) 納入作業

- ① 端末管理ソフトウェア、フィルタリング、学習支援ソフトウェア、通信SIM等、キッティングした状態で納入すること。（納入後の大規模なトラブルを避けるため、事前に調整の上、各校を訪問し設定確認を行ってもよい。）
- ② 納入後は、開梱、梱包物の撤去、処理まで行うこと。
- ③ 搬入後以下の完成図書を電子データとして部提出すること
 - ・ 導入機器一覧表（デバイス名、シリアル等機器情報が記載されていること）
 - ・ 端末設定確認書

(7) その他作業

- ① 各学校までの配送
 - ② 納品時に発生する廃材（段ボール、緩衝材等）の廃棄
 - ③ 管理・運用・アカウントの維持に当たっての実施手順の設計
 - ④ トラブルに備えた事業継続性の提案
 - ⑤ 施工管理（実施工程表、端末納品、キッティング計画書の作成、進捗報告）
 - ⑥ 端末運用保守マニュアル（損傷時の学校、導入業者間の端末管理等）の作成
 - ⑦ iPadからChromebookへの移行に関して
 - 代替アプリ（特に特別支援学級、低学年向け）の提案
 - 代替アプリのリスト作成、アプリ配信設定
 - 既存iPadアプリから代替アプリへの移行サポート
 - 例）KeynoteからGoogleドキュメントへの移行 等
 - ⑧ 導入後のGoogle GIGA Licenseを活用した研修計画の提案
 - （iPadからChromebookへの移行を踏まえ、小学校においてGoogleサービスを利用していく上で今後必要となる知識やそれを補える研修の計画を立てること。）
 - ⑨ 総合運用試験（構築した環境での総合的な運用試験、運用開始後に大規模トラブルを避けるため、誠実に行うこと）
- ※ なお、各学校での作業時間は原則開校日の業務時間内とし、納品時に発生する廃材（段ボール、緩衝材等）の廃棄等もこの時間内に実施することとする。具体的なスケジュールや手順書を予め提出し、納入予定の市の了解を得ること。

Ⅲ サービス要件

1 サービス要件について

- (1) 運用開始年度については、試行運用向けに操作研修や、本番運用後に本市からの集合研修等の参加希望がある場合は、それらの要望に応じること。
- (2) MDM の管理助言を行うこと。
- (3) 納品時、本市及び各学校へホスト名・シリアル番号を記載した機器一覧表を提出すること。

2 運用要件

- (1) 本仕様書に何らかの疑義が生じた場合や、本仕様書に記載のない事項は、本市及び受注者が別途協議の上、決定する。
- (2) 設定のタイミングで最新のセキュリティパッチ適用等の予防保守を実施すること。
- (3) 本市の依頼に応じて、学校から解決困難なトラブルなどに対して、依頼がある場合は MDM 設定等の支援を行うこと。
- (4) 今回の導入端末のセキュリティインシデントについても本市の相談にできる限り応じること。
- (5) 運用課題や問題点等に対する改善策があれば助言をすること。
- (6) 導入、構築を請け負った範囲に関して、障害が発生した場合は、必要に応じ MDM 設定等を実施すること。
- (7) 導入機器および MDM 設計にかかわる障害発生時は、受注者の責任として、本市や学校教職員への負担をかけずに最後まで対応すること。なお、障害対応結果は、書面にて報告書を本市に提出すること。
- (8) 対応時間は開校日の 8 時 30 分～17 時 00 分とする。
- (9) 受注者は、本市に対し、次期更新時に必要なデータ及び情報を全て引き渡すこと。引き渡すデータについては、本市担当者と協議すること。
- (10) 納入機器については、次期更新まで、保証サポート対応外のものについても修理対応等を行うこと。その場合の修理費用・出張旅費は本市との協議による。

3 会議・打合せ等への出席について

本市の依頼に応じて、障害報告や事後対策会議等の打合せに参加すること。また、本市が必要と判断した会議・打合せについても参加すること。なお、この会議費や出張旅費は請求しないこと。

IV その他の要件

1 導入要件全般

本件で取り扱う情報資産の機密性・完全性・可用性を確保すること。

2 配送・設置・接続

機器の設置に関しては、契約締結後に関係部署を交えた協議を実施し、詳細を決定する。

3 参加資格

実施要領記載のとおり

4 調達台数

- (1) 本市の議会において議決を得たときに、本契約としての効力を生ずるものとし、否決された場合は、契約行為について効力は発生しない。
- (2) 台数については、令和7年11月11日現在の見込数量であるため、変動する場合がある。
- (3) 契約時の台数の増減に対し、本件で決定した内容を同じ単価で対応すること。
- (4) 変更になる場合は、本市及び受注者が協議の上、決定する。

1 提出項目(企画提案時) 実施要領のとおり

(様式9) 企画提案書チェックシートに示す項目に沿った企画提案書を提出すること。
ただし、(様式10) 提案機器・通信回線提供事業者、(様式11) 他自治体における導入実績報告書、(様式13) 調達品一覧表・修繕・追加備品購入の参考見積・端末保証は、企画提案書とは別に提出すること。

2 納入後の提出物

- (1) 導入したハードウェア及びソフトウェアの一覧
- (2) ハードウェアの設置先及び製品型番・製造(シリアル)番号のリスト
- (3) ソフトウェアのパッケージ又はライセンス(学校には置かないこと)
- (4) 設計情報(完成図書)
- (5) ソフトウェア等の操作マニュアル
※ソフトウェア操作マニュアルは児童用も作成すること
- (6) 連絡体制図
- (7) サポート体制図
- (8) 端末運用保守マニュアル
- (9) iPad→Chromebook 代替アプリリスト及びアプリ利用ガイド

1 プレゼンテーション

プレゼンテーションの日時・場所等の詳細は別途通知するが、提案業者多数の場合は一次審査における上位業者(3者程度)のみ参加することができる。